



た や しゅう すけ
田 矢 修 介



き ぼう かせ
希望の風

新型コロナ市民生活相談案内窓口等の対応は

問 新型コロナウイルス感染症市民生活相談案内窓口が継続された10月以降における相談内容と対応状況は。

また、生活福祉・自立応援包括支援窓口については、従来の大変な業務に加え新型コロナへの対応が加わっており、人的側面を含めた体制強化とも向き合うべきと考えるが、生活困窮に関し、同窓口へつながれた相談者への対応および支援の状況は。

市民の皆さまの不安や疑問解消に努めている

答 10月以降、新型コロナウイルス感染症市民生活相談案内窓口へは、感染不安や生活困窮、PCR検査等に関する相談が多く寄せられている。できる限り当該窓口で完結するよう丁寧な対応を行っているが、より専門的な対応が必要な場合は、それぞれの担当部署や関係機関へつなぎ、市民の皆さまの不安や疑問の解消に努めている。

生活福祉・自立応援包括支援窓口への相談は、内容に応じて、津市社会福祉協議会やハローワークなどへも、しっかりとつないでいる。相談者一人一人に寄り添い、生活困窮者への必要な支援が適切かつ迅速に行えるよう取り組んでいく。

●その他の質疑・質問●

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止の取り組みと、来年度の予算編成は
- 危険なバス停の安全対策について、実際に自分も現地を見てきたが、危険性を感じた。関係機関との連携のもとでさらなる安全対策を強く求める
- 小学校高学年における教科担任制について、教員の不足が心配されているがどうか など



▲市民生活相談案内窓口の相談者へのフォローも大切に



おか むら
岡 村

たけし
武



し せい かい
至 誠 会

議長名での予算調製依頼は越権行為

問 9月定例会での政務活動費条例の改正（議員提出議案）を受け、議長から市長に、減額補正予算の調製依頼がされている。

政務活動費は、年度末に残額を市へ返還するのであるから、コロナ対策経費に充てるためとして408万円を減額する必要はないし、議長から予算調製権を持つ市長に「配慮」（取引）を求めて依頼をするのは、中立性を欠く越権行為であるかどうか。

越権行為とは考えていない

答 令和2年10月1日付で、私（議長）の名前で市長に対し、「津市議会における政務活動費交付金の減額への対応について（依頼）」と題する文書を出したが、これは、政務活動費を減額する条例が9月定例会で可決されたことを受けてのものであり、文面についても、問題なかったと思っている。

議員の皆さんにより、議決いただいたことについて、「減額の理由等に御配慮いただき」という文言を用いて文書を出したものであり、私としては、議長としての中立性を欠いたものとは考えておらず、越権行為であるとも思っていない。

●その他の質疑・質問●

- 自己の崇高な使命を深く自覚するとは（教育基本法第9条）
 - 「崇高な使命」の名のもとに、教育界においては、残業代は全て4パーセントの教育調整額に含まれている。このままでは熱い思いを持った教員が辞めてしまい、教員のなり手がなくなるのでは



▲議長から市長への依頼文書